

鎌倉鏡台寺の興廃をめぐる

敬台院万姫と法華信仰

長 倉 信 祐

一 はじめに

敬台院万姫（氏姫）は、徳川家康の曾孫に当たり、徳島藩初代藩主蜂須賀至鎮の正室となった後、大石寺十七世日精上人の養母として、日蓮宗富士派の大石寺門流を厚く外護した。

敬台院の功績は、既に先行研究に明らかであるが、『蜂須賀家諱終録』に「向在東都時帰依常在寺日精上人在浅艸日蓮宗因遷敬臺山法詔寺於國城西改号心蓮山敬臺寺正保二乙酉年堂宇落成」（『徳島県郷文庫製本』）とあり、敬台院は晩年帰国に先立ち正保二年（一六四五）に、心蓮山敬台寺を徳島に開創した。しかし『阿淡年表秘録』には「敬台院殿先年御在府之砌（江戸之節）浅草日蓮宗常在寺日精上人ヲ御帰依ヒ遊 江戸下谷二一言鎌倉（※鎌倉ト云）敬台山法詔寺ヲ御国へ被為引心蓮山敬台寺ト改」（『徳島県史料』一、一八二頁）とあるほか、近年も根津寿夫氏が、「徳島城下寺町では江戸で信仰していた敬台山法詔寺と相模国鎌倉で廃寺となっていた鏡台寺を合わせ、正保二年に敬台寺を建立した」（『諸藩大名夫人伝・徳島

藩 蜂須賀家』『歴史読本』七六四号、二〇〇三年、一二五頁）という見解を述べられている。そこで小稿は、徳島敬台寺開創の背景を説明すべく、鎌倉鏡台寺の興廃と江戸法詔寺の沿革を繙き、敬台院の法華信仰に再考を試みたい。

二 鎌倉鏡台寺の興廃を示す諸文献の考察

鎌倉鏡台寺の名称が見える文献として、①寿円日仁師の『百六箇対見記』に「法詔寺の住寺は日精上人、鎌倉鏡台寺の両尊四菩薩・御高祖の影、後に細草檀林本堂の像なり」（『富士宗学要集』九、七〇頁）とある。また②選者未詳の『鎌倉敬台寺縁起』には、敬台院の実子で二代藩主蜂須賀忠英が境内地を鎌倉に求め、開基檀越の母と共に支援し、会津実成寺日感師を初代住職に迎えたこと、山号・寺号の説明のほか、その建立地について「此地也建長南構浄智西折円覚北秀明月東出」（『本宗史綱』下、六一八頁）とある。かかる①②の史料から、日仁師が『対見記』を書いた寛文十二年時点で鎌倉鏡台寺が曾存した事実が門流の周辺で認められていたこと。『鎌倉敬台

鎌倉鏡台寺の興廢をめぐって（長倉）

寺縁起』の記述を借りれば、敬台院の要請で子息の忠英が円覺寺北側の寺領を求め、鏡台寺を開創した背景が理解できる。

さて、鎌倉鏡台寺を扱った先行研究として、③貫達人氏の『鎌倉廃寺事典』に「鏡台寺 禅宗。所在地未詳 鏡台院が寛永十三年（一六三六）に仏日庵領大徳寺屋敷を買い取って建立した寺である。しかし七、八年後に廢された。このことは寛文十一年（一六七二）の仏日庵訴状（松谷文吾氏の『鎌倉紙魚風土記』沢「鎌倉」九号に抜粋されている）にみえるが、大徳寺屋敷の位置も鏡台寺のこととわからない」（該書二四頁）とある。但し貫氏が参照した④松谷氏の「鎌倉紙魚風土記6」は、⑤寛文十一年の「仏日庵訴状」（以下「訴状」）を翻刻開示したのみで「訴状」自体の史料価値は検討されていなかった。筆者はそこで、『神奈川県史資料編8』に解読されていた⑤「訴状」全文と神奈川県立公文書館に所蔵される⑤「訴状」ならびに⑥「仏日庵領大徳寺屋敷絵図」（以下「絵図」）の原本写真製版とを照合精査した。その結果⑤「訴状」と⑥「絵図」が近世鎌倉の歴史を繙く第一級史料であると判断した。その理由は、⑦「鹿山略記」の「山内大徳寺敷地虎印文書乙紙」（『鎌倉志料』一、八三頁）、⑧「鹿山略志」の「佛日菴（中略）大徳寺今存旧跡於山内、小田原北条家寄附当庵文書有之」（同二二六頁）、⑨「一五四 北條家氏政印判状」の「佛日庵（相模國鎌倉郡）山内大徳寺敷地」（『鎌倉市史史料篇3・4』二〇二頁）に散見される仏日庵領大徳寺屋敷が、鎌倉鏡台寺であること

を裏付ける重要な資料だったからである。

⑤「訴状」の冒頭には「一 鎌倉円覺寺内仏日庵領大徳寺年貢高両毛式卷三百文之所、仏日庵譜代彦右衛門・忠右衛門兩人手作仕候、廿六年以前鏡台院殿此屋敷所望被成、兩人之者二金子廿兩御出シ永代御買収被成、則寺建立被成、鏡台寺と申候、雖然雖六七年過候而寺被致破却屋敷は拙僧方江渡シ被候」（『神奈川県史資料編8』七八九頁）とあり、寛文十一年を遡る三十六年以前（寛永十三年）までには、鏡台院が佛日庵領大徳寺屋敷を三十兩で永代購入して鏡台寺を建立していたが、六、七年後（寛永十九、二十年）に滅却した経緯が書かれている。建立場所については「扱又此屋敷二式三丈高所二円覺寺開山塔之寺領并松林御座候、去ル西之七月如例年之林之松枝伐リ申候得者、光陽院殿ヨリ人ヲ出シ、此方之山之由二而松枝押江被申候」（同七九〇頁）と大徳寺屋敷から二、三丈高い所に、円覺寺開山塔の寺領と松林があったと記されており、前掲⑥「絵図」と一致している。

松谷氏は大徳寺屋敷の位置について「訴状」の「一 寺々数多抱置候由申上候、拙僧耆人ニ不限式百年以来断絶、屋敷計之地ハ依其法類派脈山中抱置被申候方数多御座候、或寺内或寺外、拙僧抱之地ハ、寺外ニ而殊更遠所ニ御座候故、屋敷守ニハ俗人置申候事」という文面によって「仏日庵領の大徳寺屋敷はどこか、開山塔領の山はどこかということを知りたいが（中略）鎌倉内であることは間違いないと思うが明確な

所はわからない。ただ山ノ内の付近よりもっと離れた所」(『鎌倉』九、一九六三年、二六頁、取意)と推論されているが、ここは円覚寺から離れた場所にも佛日庵が寺領を多数抱えているという意味であつて、大徳寺屋敷が佛日庵から離れているという説明ではない。

前掲⑦「鹿山略記」、⑧「鹿山略志」によれば、仏日庵は大徳寺屋敷のほかに扇谷瑞心屋敷、雪ノ下東勝寺下地などを家康から安堵されていたが、当時仏日庵・帰源院の兼務住職を勤めた円覚寺百五十八代雲如妙意師が寛永九年に示寂した後、佛日庵は無住であつたことが分かる。よつて貫達人氏が「円覚寺領について」に「後北条氏の時代は各塔頭に所領が与えられてゐたが豊臣秀吉は徳川家康に検地させ寺内の塔頭分は円覚寺に一括し、しかも家康は寺領を山ノ内と極楽寺に集中してしまふ。」(『東洋大学紀要』一一、一九五七年、二九頁)と総括されているように、鎌倉円覚寺塔頭佛日庵領大徳寺屋敷は、初めは後北条氏が仏日庵に与えた所領であつたが、豊臣秀吉が家康に命じて塔頭の所領全てを円覚寺に一括させた為、次第に管理が在俗者に委ねられた。かくして敬台院は寛永十三年に大徳寺屋敷を三十両で購入し鏡台寺を開創した。そして敬台院は帰国に先立ち、その寺跡をもつて江戸法詔寺を徳島に移し、敬台寺を開創することができた。蜂須賀家の菩提寺は臨済宗興源寺であり、敬台院が藩主の子息忠英ただてるを通じて、関東周辺の臨済宗旧跡をたぐらせた事も想像に難くない。

鎌倉鏡台寺の興廃をめぐつて(長倉)

事実、敬台院は家康に安堵された化粧料地(徳島矢上村)の臨済宗正岡寺せいこうじを敬台寺末正法寺(現在法華宗本門流)に改宗させている。

三 江戸法詔寺の本末関係をめぐる諸問題

では敬台院が、鎌倉円覚寺塔頭仏日庵領大徳寺屋敷を購入して鏡台寺を開いた目的は、江戸法詔寺の伽藍を徳島に引き、敬台寺を開創する爲であつたことは明らかだが、ここで問題となるのは、江戸法詔寺の寺跡と小梅常泉寺との本末関係についてである。「常泉寺文書」(曾存書)の⑩「口上覚」(元禄八年七月十三日)には「一、芳春院殿妙圀日香様御事者先年寛永九壬申歳正月廿九日御吊之所者。神田明神前法詔寺と申寺御座候。則富士大石寺十八世、日精御回向、其以後、寛永十一甲戌歳二浅草鳥越エ引申候。第十三歳之御吊者無住二而先住日優御吊法事仕候。翌歳正保二乙酉歳年八月二法詔寺滅却仕候。其刻右之日優御骨掘出シ富士大石寺二納置御廟ヲ執行仕候」(『諸記録』八、一三九頁、傍線筆者)とあり、敬台院の娘(芳春院)が寛永九年一月二十九日に逝去した時、日精上人が葬儀を勤めた神田明神前の法詔寺は寛永十一年に浅草鳥越に引かれたことが伺える。しかし正保二年八月に浅草鳥越法詔寺は滅却となり、日優師が芳春院の遺骨を掘り出し、大石寺に廟所を建立し、また小梅常泉寺にも芳春院の分骨を納めて、追善回向を行ったことが分かる。

鎌倉鏡台寺の興廃をめぐる（長 倉）

こうした史実は芳春院の子息で鳥取池田藩初代池田光仲が旧跡を再建した⑪「日香寺由緒」（寺社志四）にも「日香寺（附学成寺）日香寺は寛文年中妙圃山光仲公御母芳春院君御菩提の爲に創建せられし処にて（中略）法華宗駿河富士郡大石寺の末寺たり（中略）寛永九年正月忠雄公夫人江戸に逝去せられ神田法浄寺に葬る。後同寺阿波に移りてより御位牌を小梅常泉寺に安置し廟を富士大石寺に営まる」（『鳥取藩史』七四四頁、傍線筆者）とあり、事実、大石寺御影堂裏に芳春院の五輪供養墓があり、その隣に敬台院の逆修塔が造られた。また敬台院の逝去後に大型寶篋印供養塔が建立されている。

更に⑫『東都三箇寺歴祖記』に「四世詮量院日解代迄無本寺也。彼日解代浅草鳥越法詔寺（至鎮公簾中権現様孫姫阿州敬台院妙法日詔等之御建立寺也）成末寺、寛永廿年甲申年新古御改之刻、阿州徳嶋へ御引移、今ノ法詔山敬臺寺是也（大石寺末寺）被仰付、五世中興大遠阿本行院日優代、富士大石寺（十八日精上人時代、十九日舜上人）之末寺ト成ル」（『諸記録』四、二五五頁、傍線筆者）とあり、小梅常泉寺は四代日解師まで無本寺であったため、敬台院は常泉寺末として浅草鳥越法詔寺を建立したが、寛永二十年の「新古御改」の時に徳島へ引寺した経緯が記されていた。

江戸法詔寺の興廃については別稿を予定しているが、敬台院が最初に建立した神田明神前法詔寺は徳島藩江戸屋敷の持仏堂と推定され、敬台院が浅草鳥越に再建した法詔寺を「我

等持仏堂」（『富士宗学要集』八、五八頁）と呼んだことは自筆書状に明らかであった。

四 むすびに

このように見てくると、敬台院は寛永十一年に常泉寺末として鳥越に法詔寺を再建したが、寛永二十年の「新古御改」に抵触することを予想していたと考えられる。敬台院は常泉寺と法詔寺の本末関係を結ぶ手立てと同時に、寛永十三年までに円覚寺塔頭仏日庵領大徳寺屋敷を購入して鎌倉鏡台寺を開創し、その寺跡をもつて鳥越法詔寺の徳島移転の準備を進めていたと想定される。よって大石寺四十八世日量上人は『続家中抄』に「法詔寺（江戸浅草鳥越に有り、後阿州徳島城下に引移り名を敬台寺と改む、本堂は当山に引く今の御堂是なり）」（『富士宗学要集』五、二六八頁）と説示されたのであろう。

〔細註略〕小稿の詳細は、拙稿「敬台院殿の徳島敬台寺開創に関する一考察―鎌倉鏡台寺の興廃をめぐる―」（『富士学報』第四五号、二〇一二年八月）を参照頂きたい。

〈キーワード〉 日精上人、鎌倉鏡台寺、徳島敬台寺、江戸法詔寺、

敬台院万姫、小梅常泉寺、仏日庵領大徳寺屋敷

（富士学林講師・日蓮正宗教学研究研鑽所所員・仏博）